

---

# 令和 3 年度の環境省本省及び 地方環境事務所の取組

---

令和 3 年12月13日

環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室



---

# 1. 全国レベルの取組

---

# 1. 全国レベルの取組

## (1) 継続的な災害廃棄物対策の検討

	取組むべき事項	取組み状況
①	同時多発的に発生した自然災害を含む廃棄物処理に関する実績を継続的に蓄積・検証し、今後の大規模災害に備えた体制の強化を図る。	災害廃棄物対策推進検討会や技術・システム検討WG・地域間強調WGを開催し、継続して大規模災害に備えた検討を行う。
②	関係省庁やボランティア団体等の関係機関との連携を強化・標準化し、発災後の円滑な災害廃棄物処理体制の構築を図る。	総務省と年度当初に意見交換を実施。災害発生時には、国土交通省、防衛省と適宜情報交換を実施。また、内閣府、JVOAD、社会福祉協議会等との会議で情報交換を実施。
③	人材バンクにおける取組 1) 支援員が最新の動向を常に把握できるように定期的に研修を行う。 2) 各支援員の研修受講状況についてもリスト化し、支援依頼時の参考にできる体制を整える。 3) 図上演習等を含めて、効果的な研修のあり方を検討する。	人材バンク支援員を対象に最新の動向を取り入れた研修を毎年実施。 支援員登録リストに研修受講状況が把握できる項目を追加。 人材バンク支援員を対象としたオンライン形式による図上演習を実施。

# 1. 全国レベルの取組

## (1) 継続的な災害廃棄物対策の検討

	取組むべき事項	取組み状況
④	全国の自治体に人材バンクについて周知する際に、登録者が不足している分野の人材について登録を検討するよう依頼する。	自治体に依頼し、支援員の新規登録、登録情報の更新等を実施。
⑤	支援員が被災地へ派遣された際に、被災自治体の信頼を得て円滑に活動できるように、継続的に人材バンクの制度・支援実績の周知を行う。	災害廃棄物に関する各種講演等において、人材バンク制度の説明を実施。
⑥	D.Waste-Netとの意見交換を実施しており、発災時に迅速に被災地支援を行えるように、継続して意見交換の場を設け、D.Waste-Net内で平時からの関係構築を図る。	<b>D.Waste-Netとの意見交換会</b> を1月に実施予定。

# 1. 全国レベルの取組

## (2) 災害廃棄物対策の技術・システムに係る検討

→技術・システム検討WGで検討

## (3) 災害廃棄物対策の地域間強調に係る検討

→地域間協調WGで検討

## (4) 国際貢献

取組むべき事項	取組み状況
インドネシアに限らず、アジア太平洋地域での国際貢献の可能性を検討していく。	「ガイドライン」を補足する技術資料、及び関連するプレゼンテーション資料や動画資料について、アジア太平洋地域を中心に閲覧されることを目的とした <b>ウェブサイト上のアーカイブ</b> を取りまとめる。

# 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業（災害廃棄物処理計画改定等支援）



【令和3年度予算 296百万円（1,000百万円）】

【令和2年度3次補正予算 294百万円】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

## 1. 事業目的

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図る。

## 2. 事業内容

気候変動の影響による大雨や短時間降雨の発生頻度の増大、さらに首都直下地震や南海トラフ地震等大規模災害の発生が懸念されています。令和元年東日本台風等の課題を踏まえ、国土強靱化の観点から災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた平時からの備えを進めていきます。

○大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

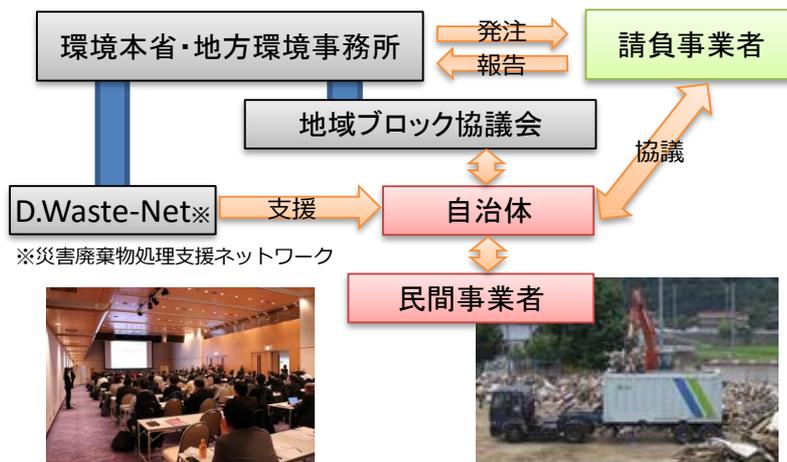
- (1)災害廃棄物対策のフォローアップと継続的な情報発信
- (2)自治体の国土強靱化対策の加速化
- (3)地域ブロックにおける広域的な災害廃棄物対策に係る連携体制の整備
- (4)全国レベルでの広域的な災害廃棄物対策に係る連携体制の整備

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負、交付先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

## 4. 事業イメージ

○大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築



※災害廃棄物処理支援ネットワーク

# 「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」登録状況について

＜支援員の都道府県・市町村等の登録人数（人）＞

※令和3年9月末時点

分類	令和3年度	令和2年度
都道府県	69	64
市町村等	191	175
合計	260	239

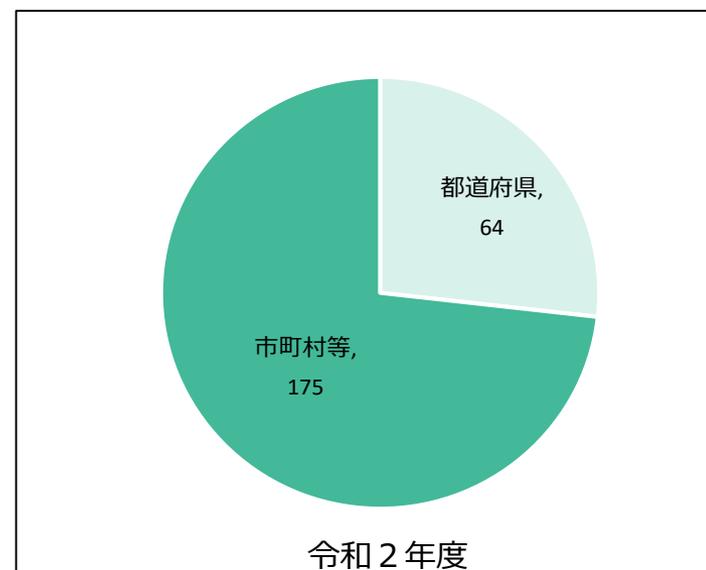
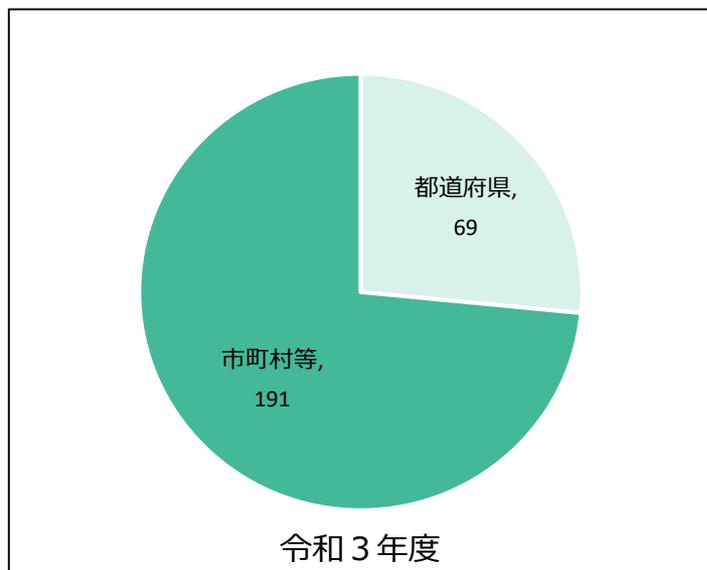
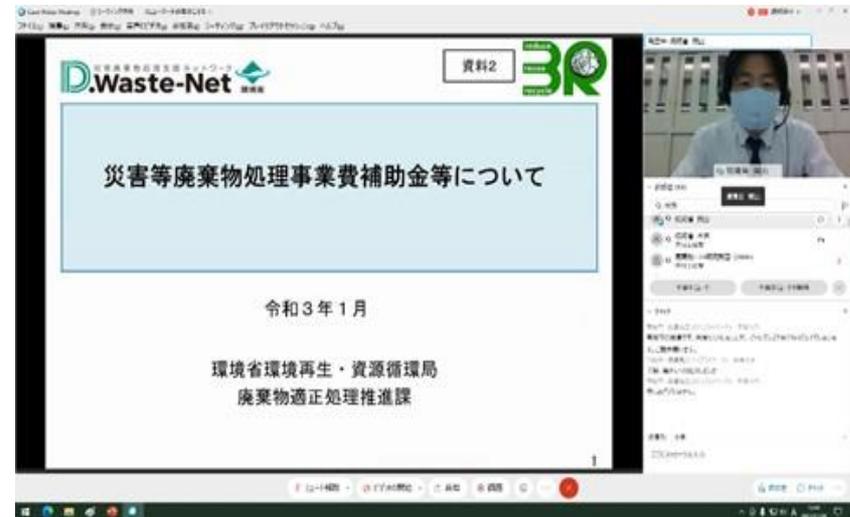


図1：支援員の都道府県・市町村等の割合（人）

# 「令和3年度災害廃棄物処理支援員制度の予定」について

- 6月2日：人材バンクの推薦依頼（事務連絡）
- 1月頃：オンライン開催による研修（図上演習）
- 1月頃：YouTube動画による研修  
（収集運搬、仮置場、家屋解体、災害報告書）
- 3月頃：災害廃棄物処理支援員マニュアルの作成
- その他：定期的なメール配信（登録状況、支援状況など）



昨年度（令和2年度）オンライン開催における研修の様子

---

## 2. 地域ブロックレベルの取組

---

## 2. 地域ブロックレベルの取組

	取組むべき事項	取組み状況
①	<p>人材バンクについては、環境省の現地支援チームの職員派遣やブロック協議会での人的支援を前提としつつ、対口支援で現地入りしている支援自治体と現地で連携を取って、支援を行う必要がある。</p>	<p>被災自治体のニーズに基づいて、<b>熱海市</b>及び<b>北広島町</b>への<b>人材バンク制度による支援</b>を実施。</p>
②	<p>地域ブロック協議会のメンバーである都道府県を通じて、D.Waste-Netメンバーの各都道府県団体との連携強化を検討するなど、今後支援体制について検討する。</p>	<p>地域ブロック協議会でD.Waste-Netメンバーとの連携について継続的に検討。</p>
③	<p>令和2年度の災害を含め、最近の災害対応を踏まえ、各ブロック協議会で行動計画の見直しを行っており、継続的に点検・見直しを行っていく。</p> <p>隣接する地方環境事務所間の連携については、地方環境事務所間で意見交換を行っており、引き続き検討を行う。</p>	<p>各ブロック協議会において行動計画の点検・見直しを継続して実施。</p> <p>定期的に（およそ月1回）<b>本省及び地方環境事務所の意見交換会</b>を実施し、各ブロックにおける取組に関しても継続的に意見交換を実施中。</p>

# 地域ブロック協議会の活動計画（予定）



対象者	協議会構成員		自治体職員		関連団体等	備考 (取組事項等)
	協議会	WG、セミナー等	研修 (座学)	研修 (参加型)	意見交換 会等	
北海道	2回	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会構成員と役割に関する検討</li> <li>行動計画見直しの検討</li> <li>人材育成(自治体・道振興局職員)</li> </ul>
東北	2回	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成事業を各県毎に実施</li> <li>東北ブロック行動計画の改訂</li> </ul>
関東	2回	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>都県担当者との意見交換（被災市区町村に対する都県の役割）</li> <li>災害時の廃棄物に関する広報をテーマとしたワークショップ</li> <li>令和元年東日本台風における記録誌の作成</li> </ul>
中部	2回	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛隊・環境省・自治体との意見交換会</li> <li>人材バンク登録者との意見交換会</li> <li>人材育成研修会の開催</li> <li>広域連携計画見直しの検討</li> </ul>
近畿	2回 (うち1回 書面開催)	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>国有地・府県有地等の仮置場候補地の現地調査</li> <li>家電リサイクル法指定取引場所へ被災家電を搬入するうえでの課題調査</li> <li>行動計画の改定と各種マニュアルの作成 (支援受援マッチングマニュアル、片付けごみ処理対策連携マニュアル 家屋解体マニュアル等)</li> </ul>
中国	4回	●		●		<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック行動計画の改定のための検討</li> <li>災害廃棄物のブロック内での広域処理を行うための調査検討等</li> <li>行動計画改定方針に基づく図上訓練を協議会構成員を対象に実施</li> <li>セミナーは、中国四国地方の地方自治体及び関係民間団体等が対象</li> </ul>
四国	4回	●		●		
九州	2回	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月豪雨被災地の仮置場視察を含む研修会の実施</li> <li>図上演習を通し広域連携チームの役割の理解と具体的な活動内容を検証</li> <li>令和2年7月豪雨被害の記録の取りまとめ</li> <li>行動計画改訂案の作成</li> </ul>

# 各地域ブロックにおけるモデル事業の実施状況（1 / 2）

## ＜災害廃棄物処理計画策定 モデル事業数＞

※( )内数値はモデル事業への参加自治体数を示す

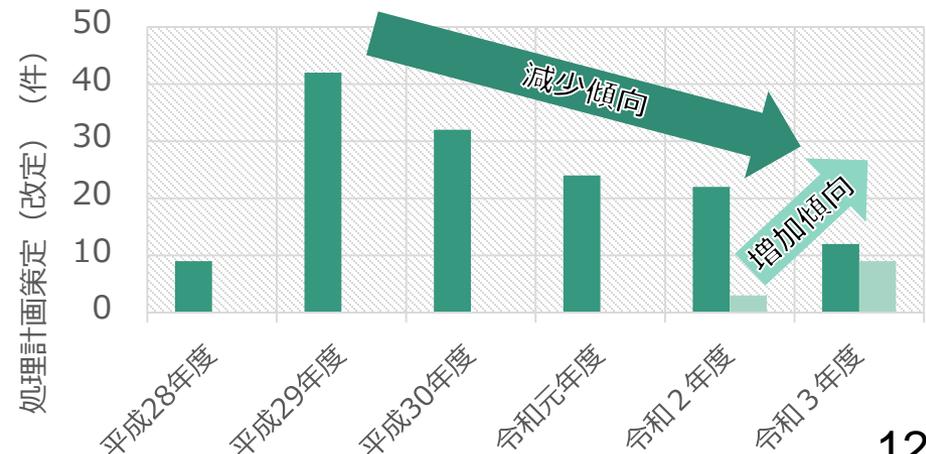
地域ブロック	令和3年度 (予定)	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
北海道	5 (74)	5 (82)	4 (12)	6 (10)	10 (22)	
東北	2 (3)	5 (9)	3 (8)	6 (9)	5 (17)	
関東	2 (10)	3 (20)	2 (21)	4 (5)	5 (5)	4 (4)
中部	1 (8)	2 (24)	2 (23)	2 (2)	6 (25)	2 (2)
近畿	- (-)	2 (31)	2 (25)	10 (10)	5 (18)	3 (5)
中国・四国	- (-)	3 (15)	6 (25)	4 (9)	9 (38)	
九州	1 (9)	2 (32)	5 (55)		2 (3)	
合計	12(105)	22 (213)	24 (169)	32 (45)	42 (128)	9 (11)

## ＜災害廃棄物処理計画改定（図上演習含む）

## モデル事業数＞

※( )内数値はモデル事業への参加自治体数を示す

地域ブロック	令和3年度 (予定)	令和2年度
北海道	- (-)	- (-)
東北	- (-)	- (-)
関東	3 (未定)	- (-)
中部	3 (63)	- (-)
近畿	1 (2)	- (-)
中国・四国	1 (1)	3 (3)
九州	1 (26)	- (-)
合計	9 (91)	3 (3)



# 各地域ブロックにおけるモデル事業の実施状況（2 / 2）



<図上演習（処理計画改定に係るものは除く）・人材育成・住民啓発等 モデル事業数>

地域 ブロック	令和 3年度 (予定)	令和 2年度	令和 元年度	平成 30年度	平成 29年度	平成 28年度	令和3年度取組事項（備考）
北海道	2	2	2				災害廃棄物処理担当者の対応力向上を目的とした振興局単位の（管内の全自治体対象）勉強会（1回）及びワークショップ（3回）を実施、処理計画未策定自治体へは策定を支援。
東北	-	-	-		1		
関東	-	1	2	1	1		
中部	-	-	1	2		1	
近畿	1	2	2	2	2	1	住民啓発モデル事業（3自治体）
中国 ・ 四国	1	2	2		1	1	管内自治体の災害廃棄物処理担当者等を対象としたワークショップ・図上訓練等を9モデル地域（15自治体）で実施
九州	2	1	1		4		<ul style="list-style-type: none"> <li>水害発生時の災害廃棄物処理の初動手引きと災害廃棄物発生量の図示化の引きの作成</li> <li>外海離島の広域的な災害廃棄物処理の検討</li> </ul>
合計	6	8	10	5	9	3	

※これらとは別に、各ブロックにおいて個別に図上演習を実施している都道府県もある

---

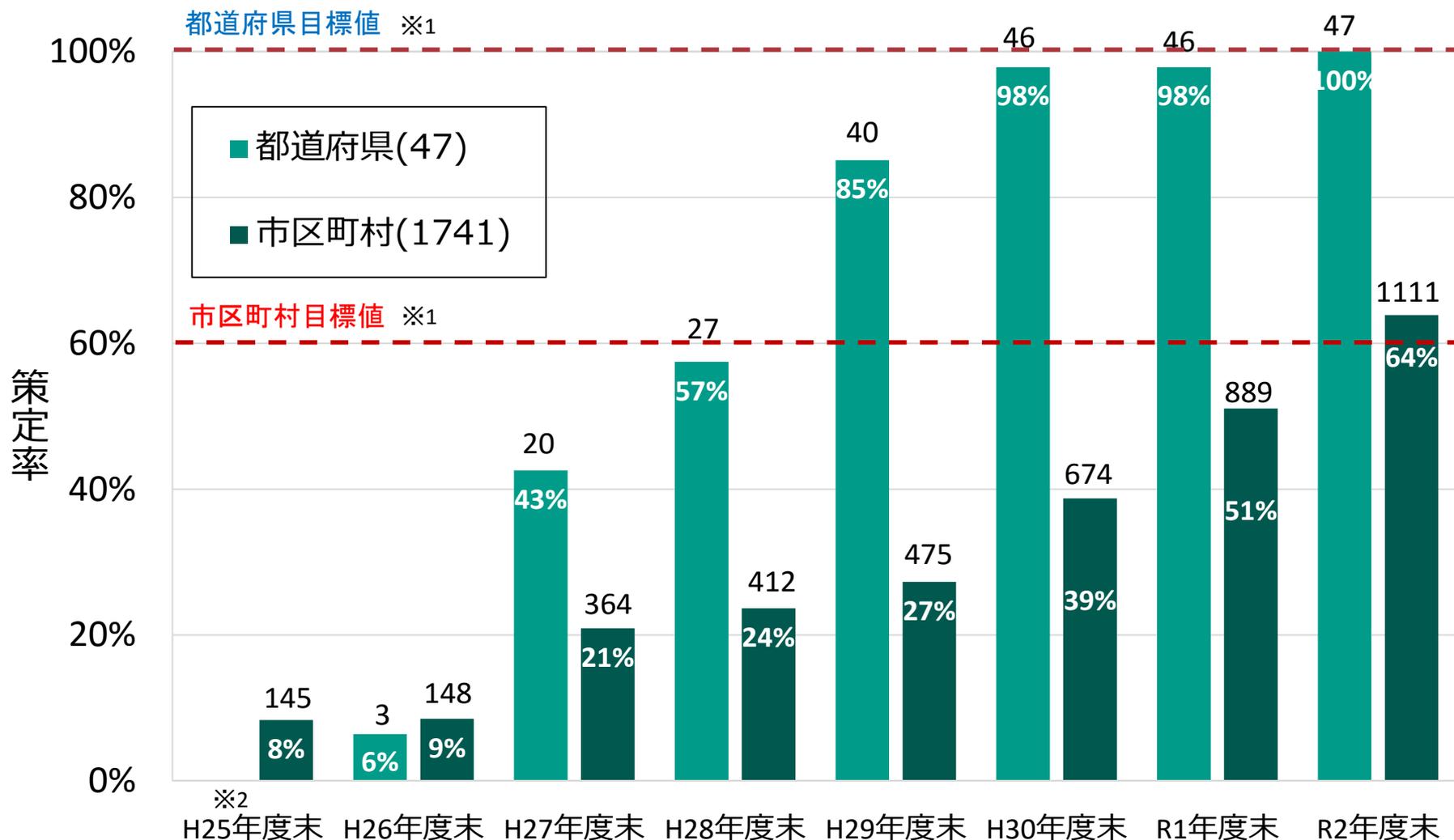
## 3. 自治体レベルの取組

---

### 3. 自治体レベルの取組

	取組むべき事項	取組み状況
①	<p>モデル事業を通じて得られた課題の解決手法を活用して、引き続き災害廃棄物処理計画の策定を促していく。</p> <p>処理計画の策定状況については引き続きHPに掲載し、計画策定を促していく。</p> <p>図上演習等を行うモデル事業などを通じて、継続的な自治体職員の能力向上を図り、災害廃棄物処理計画の課題の抽出を行い、実効性の向上につなげる。</p>	<p>モデル事業により災害廃棄物処理計画の策定支援を継続実施中。</p> <p>処理計画の策定状況をHPに掲載。</p> <p>地域間協調WGにて被災自治体等へのヒアリングを実施し、処理計画の課題を抽出予定。結果を図上演習やモデル事業等で自治体にフィードバックし、処理計画の実効性の向上を図る。</p>
②	<p>人材バンクの支援員も含め、自治体からの先遣隊の派遣を迅速、適切に行うことで、災害時に支援ニーズと合致した支援が行える体制を構築していく。</p>	<p>災害時に環境省職員を被災自治体に派遣し、支援ニーズを把握すると共に、D.Waste-Netや人材バンクによる支援を実施。</p>
③	<p>平時から自治体の廃棄物部局と社会福祉協議会で連絡体制を構築し、ボランティアと連携して災害廃棄物を円滑に処理できる体制の構築を推進する。</p>	<p>地方環境事務所や自治体と社会福祉協議会との間で協議やモデル事業への参加を継続実施。</p>

# 災害廃棄物処理計画の策定率推移



※ 1. 第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標（都道府県：100%、市町村：60%）

※ 2. 平成25年度以前は市町村の策定率のみ調査を実施。